

## 国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 令和7年11月10日（月）18:20～18:30

場 所 合同庁舎8号館 5階共用C会議室

出席者 先方）渡邊議長 ほか7名

当方）松本国家公務員制度担当大臣 ほか3名

案 件 人事院勧告・報告に関する要求書に対する最終回答

### **公務員連絡会**

この度は大臣ご就任お祝い申し上げる。

松本大臣におかれでは、国家公務員制度担当大臣として国家公務員の使用者として、私どもとの十分な交渉・協議、合意に基づき、職員が意欲を持って職務に精励し、国民の期待に応えられることができる職場環境を整えていただけるよう、最大限努力していただきたい。

8月7日に、本年の人事院勧告などの取扱いに関する要求書を提出し、この間事務レベルでの交渉・協議を実施してきたところである。本日は、政府の人事院勧告取扱い方針について、大臣から直接ご回答をいただきたい。

### **内閣人事局**

最初に、職員の皆様が国民全体のために献身的に職務に当たられていることに対し、敬意を表する。

本年度の国家公務員の給与の取扱いについては、人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢の下、検討を続けた結果、明日、勧告どおり令和7年度の給与改定を行うとの取扱方針が決定される予定である。

その上で、後日、給与改定に係る法律案についても決定されることとなる。

国家公務員の働き方改革については、多様な働き方を実現し、職員がやりがいを持って、高い成果を効率的に上げられるようにすることが優秀な人材の確保のためにも重要であると考えているところ。こうした取組については、現場の実情を含め、皆様からもご提案をいただきながら、しっかりと前に進めるのでご協力をお願いしたい。

本日の回答は以上となる。職員の皆様には、今後とも、国民の信頼に応え、行政の効率的・効果的な運営に努めていただきたいと思う。

### **公務員連絡会**

人事院勧告制度を尊重するという基本姿勢のもと、明日予定の給与関係閣僚会議、その後の閣議決定において、勧告どおり令和7年度の給与改定を行うことを決定する方向との回答を受け止めたいと思う。後日、給与改定に係る法律案についても決定するとの回答も確認させていただいた。ご承知の通り、本年の勧告では、国家公務員給与と比較すべき民間企業の企業規模の見直しなども行われている。このような点も含めて、政府におかれでは、公務員給与に対する社会的理解がより一層図られるよう、積極的に説明責任を果たしていただくようお願いしたい。

なお、給与法については、地方公務員や独立行政法人等への影響をも考慮し、公務員連絡会としても早期成立をめざして関係各方面への働きかけを強めていくので、政府におかれても万全の対応を求める。

また長時間労働のは正をはじめとする国家公務員の働き方改革について、大臣からも前進に向けた決意が示されたものと受け止める。国家公務員の人材の確保については、我々も課題として強く認識をしているところであり、ともに責任をもって取り組んでまいりたい。

最後に、本年もまた豪雨などによる自然災害が続き、またクマ被害についても抜き差しならない状況にある中で、各現場は、限られた人員のもと、様々な対応に追われているのが実態である。現場の最前線で働く職員の勤務環境の整備に向けて、松本大臣には、改革・改善の先頭に立っていただくことをお願いする。

－ 以 上 －

文責：内閣官房内閣人事局（先方の発言については未確認）